

第67期 報告書

(平成 20年4月1日 ▶ 平成 21年3月31日)



目次

株主の皆様へ	1
(第67回定時株主総会招集ご通知添付書類)	
事業報告	2
連結貸借対照表	19
連結損益計算書	20
連結資本勘定計算書	21
連結注記表	22
貸借対照表	25
損益計算書	26
株主資本等変動計算書	27
個別注記表	28
会計監査人監査報告書 謄本 (連結)	33
会計監査人監査報告書 謄本	34
監査役会監査報告書 謄本	35
(ご参考)	
株主メモ	37

株主の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

第67期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の報告書をお届けするにあたりまして、ご挨拶申し上げます。

半導体関連市場では、半導体の在庫過剰や価格低迷の状態が前期から続き、当期においても高性能パソコンへの置き換え需要や北京オリンピック特需が期待ほど伸長せず、また、金融危機の影響が欧州やこれまで好調であったアジアその他の新興諸国に波及したことで、各半導体メーカーでは生産調整や設備投資の凍結・延伸の姿勢を強めました。

当社では急変した事業環境を受け、通期にわたり大幅なコストダウンを実施してまいりました。さらに、昨年11月には、緊急対策として、人員の縮小、役員報酬や管理職資金のカットなど固定費削減に取り組みました。しかし、今年に入ると当社を取り巻く事業環境は日を追うごとに深刻化してきたため、追加対策として、不採算事業の見直し、希望退職の募集によるグループ人員の適正化など、一段と踏み込んだ構造改革を実施しました。

しかしながら、受注と売上は前期と比較して著しく減少し、受注高は501億円（前期比69.1%減）、売上高は767億円（同58.1%減）、営業損失は495億円、税引前当期純損失は528億円、当期純損失は749億円という大変厳しい結果となりました。

次期の経営環境につきましては、減速した世界経済に対して各国でさまざまな景気浮揚策や雇用対策が打ち出されておりますが、世界経済がいつ回復に向かうかは、依然として先行き不透明な状況にあります。とりわけ、半導体関連市場においては、半導体が使用されるデジタル家電や携帯電話、自動車などの最終製品の需要動向、また、半導体メーカー各社間の再編の動きなど、この先、大きく環境が変動する可能性があり、半導体テストシステムに対する設備投資が回復する時期の予測はきわめて困難な状況にあります。

このような環境の中で、当社は、これまでの対策に加え、子会社統廃合による生産／開発プロセスの効率化、事業拠点および保有施設の統廃合による固定費削減、社内さまざまな業務の生産性向上など、経営体質の強化に努めるとともに、次の市場の立ち上がりを実実に捉えることができるように、顧客再編に対応した組織改革やグローバル体制の強化、新しい商品の開発や新規事業の開拓・立ち上げに全社を挙げて取り組んでまいります。

なお、株主の皆様への期末配当金につきましては、1株につき5円とし、平成21年6月2日を支払開始日とするを、平成21年5月26日開催の取締役会において決議いたしました。これにより、中間配当金（1株につき25円）を加えた年間の配当金は1株につき30円となります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

平成21年6月



代表取締役兼執行役員社長（CEO）

丸山利雄

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

〈全般の状況〉

当期における世界経済は、前期に生じたサブプライムローン問題が拡大し、引き続き減速傾向にありましたが、昨年9月のリーマン・ショック以降の金融危機の広がりにより実体経済も急速に悪化しました。

半導体関連市場では、半導体の在庫過剰や価格低迷の状態が前期から続いておりましたが、当期の初めにおいては、高性能パソコンへの置き換え需要や北京オリンピック特需による市況の好転が期待されておりました。しかしながら期待ほど需要は伸長せず、各半導体メーカーは設備投資への慎重な姿勢を続け、当社を取り巻く事業環境は引き続き厳しい状況が続きました。

さらに金融危機の影響が、欧州やこれまで好調であったアジアその他の新興諸国に波及したことで、半導体を使用する最終製品の消費が縮小し、期の後半より各半導体メーカーは生産調整や設備投資の凍結・延伸の姿勢を強めました。

当社では急変した事業環境を受け、通期にわたり大幅なコストダウンを実施するとともに、昨年11月には緊急対策として、人員の縮小、役員報酬、管理職賃金のカットなど固定費削減に取り組み、さらなる収益改善を図ってまいりました。しかし、今年に入り、当社を取り巻く事業環境は日を追うごとに深刻化し、この厳しい状況に対処するため、追加対策として不採算事業の見直し、

希望退職の募集によるグループ人員の適正化など、一段と踏み込んだ構造改革を実施しました。

しかしながら、受注と売上は前期と比較して著しく減少したため、需要減による棚卸資産評価損(87億円)、構造改革費用(51億円)、固定資産の減損(138億円)、繰延税金資産に対する評価性引当金(451億円)の計上などにより、当期の業績は大幅な純損失となりました。

以上により、受注高は501億円(前期比69.1%減)、売上高は767億円(同58.1%減)、営業損失は495億円、税引前当期純損失は528億円、当期純損失は749億円となりました。また、海外売上比率は67.7%(前期69.3%)となりました。

〈部門別の状況〉

(半導体・部品テストシステム事業部門)

当事業部門においては、半導体市場の低迷に加え、世界経済の減速懸念により、主要な半導体メーカーの設備投資意欲が著しく低下しました。このため、メモリ半導体用および非メモリ半導体用テストシステムのいずれも低調に推移しました。

メモリ半導体用テストシステム分野においては、期初に期待されてお



T5503 メモリ・テスト・システム

りました高性能パソコンに使用されるDDR3型DRAM半導体市場の立ち上がりが遅れる一方、DDR2型DRAM半導体は供給過剰により大幅な価格低迷状態が続き、DRAMメーカー各社はDRAM半導体用テストシステムへの設備投資を抑制しました。また、フラッシュ・メモリ半導体につきま

しても、供給過剰に加え、携帯電話などの販売不振の影響から価格が下落し、フラッシュ・メモリ半導体用テストシステムへ



T2000 テスト・システム

の設備投資は低調に推移しました。

非メモリ半導体用テストシステム分野では、期の前半にモバイルPC関連が堅調に推移したことにより、関連する半導体の増産の動きが見られましたが、北京オリンピック開催によるデジタル家電機器の消費は期待されたほど伸びず、半導体メーカーによる設備投資の回復にはいたりませんでした。また、世界的な消費減退が、半導体を搭載するさまざまな製品の需要低下につながり、デジタル家電用IC、車載用IC、LCDドライバ用ICなどいずれの分野においても、半導体テストシステムに対する新規の設備投資は低調に推移しました。

以上により、当部門の受注高は261億円（前期比77.4%減）、売上高は492億円（同62.6%減）、営業損失

は289億円となりました。

（メカトロニクス関連事業部門）

厳しい市況により、メモリ半導体用および非メモリ半導体用テストシステムがともに低調に推移したことで、それらに接続されるテスト・ハンドラやデバイス・インタフェース製品への需要も低迷しました。なかでもDRAM半導体の市況悪化にともない、後工程試験用テスト・ハンドラの需要は大幅に減少しました。



M6242 ダイナミック・テスト・ハンドラ

以上により、当部門の受注高は91億

円（前期比69.9%減）、売上高は144億円（同58.8%減）、営業損失は119億円となりました。

（サービス他部門）

当部門におきましても、半導体市場の低迷を受け、保守サービス等の需要が減少したため、受注高は156億円（前期比19.1%減）、売上高は158億円（同18.2%減）、営業損失は11億円となりました。

■部門別売上状況（連結）

部 門	年 度	平成19年度 第66期		平成20年度 第67期		前 期 比	
		金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	伸び率（%）
半導体・部品テストシステム事業		131,608	72.0	49,216	64.2	△ 82,392	△ 62.6
メカトロニクス関連事業		34,944	19.1	14,388	18.8	△ 20,556	△ 58.8
サ ー ビ ス 他		19,344	10.6	15,815	20.6	△ 3,529	△ 18.2
内 部 取 引 消 去		△ 3,129	△ 1.7	△ 2,767	△ 3.6	362	—
合 計		182,767	100.0	76,652	100.0	△ 106,115	△ 58.1
う ち 海 外		126,735	69.3	51,918	67.7	△ 74,817	△ 59.0

② 設備投資の状況

新製品の開発ならびに生産の合理化および省力化を中心に、総額46億円の設備投資を行いました。

③ 資金調達の状況

当期は、重要な資金調達はありません。

(2) 財産および損益の状況

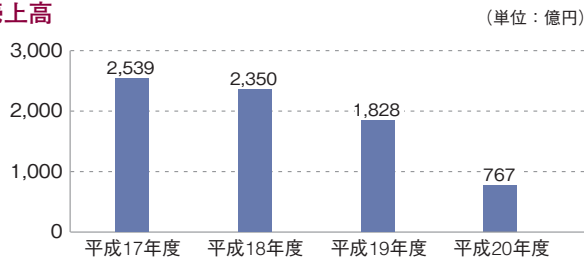
企業集団の財産および損益の状況（連結）

区 分	年 度	平成17年度 第64期	平成18年度 第65期	平成19年度 第66期	平成20年度 第67期
売 上 高	(百万円)	253,922	235,012	182,767	76,652
当 期 純 利 益	(百万円)	41,374	35,556	16,550	△ 74,902
基本的1株当たり当期純利益	(円)	223.17	190.01	90.72	△ 419.09
純 資 産	(百万円)	257,927	294,797	254,184	163,616
総 資 産	(百万円)	350,776	366,374	298,684	202,059

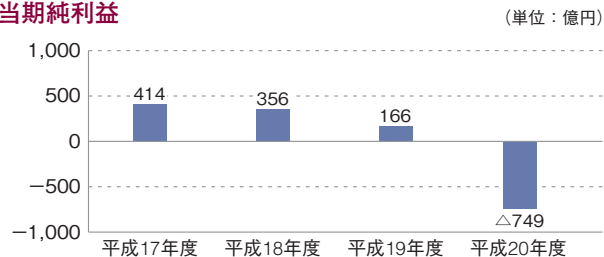
(注) 1. 当社は米国会計基準に基づき連結計算書類を作成しております。

2. 平成17年度の「基本的1株当たり当期純利益」は、平成18年10月1日付で実施した普通株式1株を2株とする株式分割が期首に行われたと仮定して算出しております。
3. 「基本的1株当たり当期純利益」は、期中平均の発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

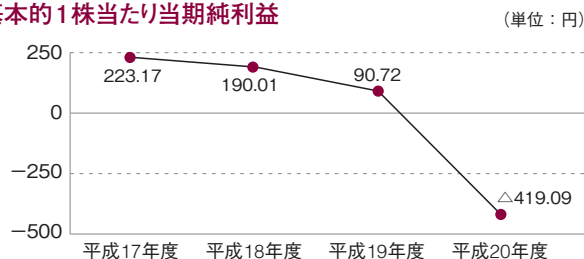
売上高



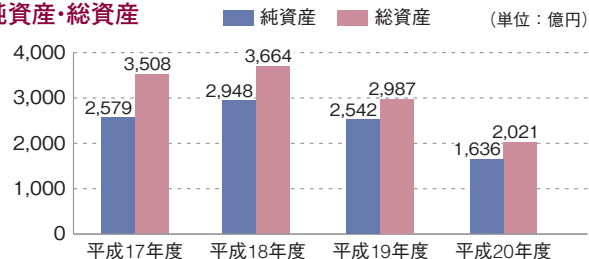
当期純利益



基本的1株当たり当期純利益



純資産・総資産



(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権 比 率 (注)1	主要な事業内容
株式会社アドバンテスト研究所	50 百万円	100%	計測試験技術の研究開発
株式会社アドバンテスト カスタマサポート	300 百万円	100%	当社製品の保守
株式会社アドバンメカテック (注)2	300 百万円	100%	当社製品の製造
株式会社アドバンテストマニュファクチャリング (注)2	80 百万円	100%	当社製品の製造
株式会社アドバンテストディーアイ (注)2	50 百万円	100%	当社製品の製造
日本エンジニアリング株式会社	305 百万円	100%	当社製品の開発・製造・販売
株式会社アドバンテスト ファイナンス	1,000 百万円	100%	当社製品のリース
Advantest America, Inc.	42,000 千米ドル	100%	当社製品の販売
Advantest (Europe) GmbH (注)3	10,793 千ユーロ	100%	当社製品の販売
Advantest Taiwan Inc.	560,000 千ニュータイランド	100%	当社製品の販売
Advantest (Singapore) Pte. Ltd.	15,300 千シンガポールドル	100%	当社製品の販売
Advantest Korea Co., Ltd.	5,484 百万ウォン	100%	当社製品の販売支援
Advantest (Suzhou) Co., Ltd.	2,700 千米ドル	100%	当社製品の販売支援

(注) 1. 議決権比率には間接所有部分を含めております。

2. 株式会社アドバンメカテックおよび株式会社アドバンテストディーアイは、平成21年4月1日付で株式会社アドバンテストマニュファクチャリングに吸収合併されました。

3. Advantest (Europe) GmbHは、平成21年4月1日付で会社名をAdvantest Europe GmbHに変更いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、中長期的にはコア・コンピタンスである「計測」に軸足を置きつつ、グローバルな市場の変化に即応できる経営体制・財務体質を確立することで企業価値の向上を図ります。具体的には、次世代の市場ニーズを喚起する優れた製品のタイムリーな投入によるマーケット・シェアの拡大、欧米やアジア地域など海外での事業展開・サポート体制の整備、事業の選択と集中、開発体制の強化、生産効率の改善を推進してまいります。

当面の課題としては、半導体メーカーの設備投資抑制が継続し、当社の事業環境の悪化は長期化することが懸念されるため、グループ人員の適正化、製造関連子会社4社の統合、ソフトウェア開発関連子会社4社の統合を始め、不採算事業の見直し、新規事業の開拓・立ち上げ推進、人件費抑制、事業拠点および保有施設の統廃合を主な施策とする構造改革を実施し、経営体質の強化を図ってまいります。

また、全社運動として平成17年10月より開始した「Activate21」では、グローバルな視点でコストダウンと業務効率の改善、資産の健全化に取り組んできました。特に、後補充生産方式の強化による生産性の向上、棚卸資産の適正化、設計仕様の標準化による開発効率改善などの成果を確認し、平成21年3月末で完了いたしました。平成21年度から開始する新全社運動につきましては、現在進めております構造改革をしっかりとやり遂げた上で、全社目標と施策を具体化し、スタートさせたいと考えております。

(5) 主要な事業内容

当社グループは半導体・部品テストシステムおよびメカトロニクス関連製品（テスト・ハンドラ、デバイス・インタフェース等）の製造・販売を主な事業内容とし、その他これらに関連する研究開発および保守・サービス等の事業活動を行っております。

(6) 主要な営業所および工場

① 国内

区 分	名 称	所 在 地
本社事務所および 営業・サービス拠点	本社事務所	東京都千代田区
	川崎事務所	神奈川県川崎市
	西事務所	大阪府吹田市
研究・開発拠点	群馬R&Dセンタ	群馬県邑楽郡明和町
	大利根R&Dセンタ	埼玉県北埼玉郡大利根町
	北九州R&Dセンタ	福岡県北九州市
	アドバンテスト研究所	宮城県仙台市
工 場	群馬工場	群馬県邑楽郡邑楽町
	群馬第2工場	群馬県邑楽郡邑楽町
	熊谷工場	埼玉県熊谷市
	仙台工場	宮城県仙台市

② 海外

区 分	名 称	所 在 地
営業・サービス拠点	Advantest America, Inc.	米国
	Advantest (Europe) GmbH	ドイツ
	Advantest Taiwan Inc.	台湾
	Advantest (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール
	Advantest Korea Co., Ltd.	韓国
	Advantest (Suzhou) Co., Ltd.	中国

(7) 使用人の状況（平成21年3月31日現在）

企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
3,187 (623) 名	479 (286) 名減

(注) 使用人数は従業員数であり、パートおよび嘱託従業員は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

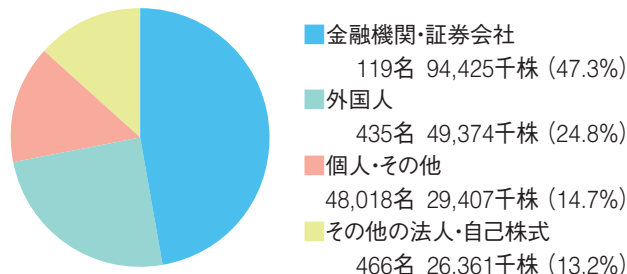
該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成21年3月31日現在）

- | | |
|------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 440,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 199,566,770株 |
| ③ 株主数 | 49,038名 |

（ご参考）所有者別株式数分布状況



④ 大株主（上位10名）

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数（千株）	出資比率（%）
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 富士通口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	20,143	11.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	18,074	10.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	13,620	7.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4G）	6,223	3.48
JPモルガン証券株式会社	5,970	3.34
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	4,831	2.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	3,587	2.01
第一生命保険相互会社	3,450	1.93
株式会社みずほコーポレート銀行	3,217	1.80
日興シティ信託銀行株式会社（投信口）	2,691	1.51

- (注) 1. 出資比率は、自己株式（20,843,298株）を控除して計算しています。
2. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 富士通口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数20,143千株は、富士通株式会社が所有していた当社株式を退職給付信託として委託した信託財産であり、議決権については富士通株式会社の指図により行使されることとなっております。
3. 「株券等の大量保有の状況に関する開示」制度に基づき、平成21年1月9日付で提出された大量保有報告書により、株式会社三菱東京UFJ銀行他4社が平成20年12月29日現在10,034千株を共同保有している旨、平成20年4月22日付で提出された変更報告書により、野村証券株式会社他2社が平成20年4月15日現在10,172千株を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができない部分については上記表に含めておりません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が有する新株予約権の状況（平成21年3月31日現在）

	平成17年6月28日 取締役会発行決議	平成18年6月27日 取締役会発行決議	平成19年6月27日 取締役会発行決議	平成20年6月25日 取締役会発行決議
発行日	平成17年7月4日	平成18年7月12日	平成19年7月12日	平成20年7月10日
新株予約権の発行価額	無償	1個当たり295,014円 または無償	1個当たり111,500円 または無償	1個当たり36,900円
役員の保有状況	1,750個（10名）	1,870個（12名）	1,870個（13名）	1,820個（13名）
うち取締役 （社外取締役除く）	1,380個（7名）	1,400個（7名）	1,480個（7名）	1,520個（7名）
うち社外取締役	30個（1名）	100個（2名）	100個（2名）	100個（2名）
うち監査役	340個（2名）	370個（3名）	290個（4名）	200個（4名）
新株予約権の目的となる 株式の種類および数	普通株式350,000株 （新株予約権1個当たり200株）	普通株式374,000株 （新株予約権1個当たり200株）	普通株式187,000株 （新株予約権1個当たり100株）	普通株式182,000株 （新株予約権1個当たり100株）
新株予約権の行使時に 払込をなすべき金額	1株当たり4,300円	1株当たり5,880円	1株当たり5,563円	1株当たり2,653円
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から 平成22年3月31日まで	平成19年4月1日から 平成23年3月31日まで	平成20年4月1日から 平成24年3月31日まで	平成21年4月1日から 平成25年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権を有する者（以下「新株予約権者」という。）は、次のいずれかに該当する場合、新株予約権を行使することができない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者が当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき。ただし、当社が相当と認め、新株予約権者に通知した場合には、新株予約権を行使することができる。 ・新株予約権者が死亡したとき。 <p>②新株予約権の相続は認めない。</p>			

	平成17年6月28日 取締役会発行決議	平成18年6月27日 取締役会発行決議	平成19年6月27日 取締役会発行決議	平成20年6月25日 取締役会発行決議
新株予約権の取得事由	<p>①当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>②新株予約権者が新株予約権の行使の条件により新株予約権の全部または一部を行使できないときは、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。</p>	<p>当社は、以下の各号の場合、新株予約権を無償で取得する。</p> <p>①当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画につき株主総会で承認（株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議）がなされたとき。</p> <p>②新株予約権者が当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき（ただし、当社が新株予約権の行使につき相当と認め、新株予約権者に通知した場合を除く）。</p> <p>③新株予約権者が死亡したとき。</p>		
新株予約権の譲渡制限	<p>当社以外の者に対して新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。</p>		<p>新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。ただし、譲渡により取得する者が当社である場合には、取締役会は当該譲渡を承認したものとみなす。</p>	

② 当事業年度中に当社使用人、当社子会社の取締役および使用人に対して交付した新株予約権の状況

	平成20年6月25日 取締役会発行決議	平成21年3月24日 取締役会発行決議
発行日	平成20年7月10日	平成21年4月1日
新株予約権の発行価額	無償	
使用人等への交付状況	5,220個（189名）	120個（8名）
うち当社の使用人	3,740個（90名）	—
うち当社の子会社の 取締役	250個（14名）	—
うち当社の子会社の 使用人	1,230個（85名）	120個（8名）
新株予約権の目的となる 株式の種類および数	普通株式522,000株 (新株予約権1個当たり100株)	普通株式12,000株 (新株予約権1個当たり100株)
新株予約権の行使時に 払込をなすべき金額	1株当たり2,653円	
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日から平成25年3月31日まで	平成21年5月1日から平成25年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権の相続は認めない。	
新株予約権の取得事由	<p>当社は、以下の各号の場合、新株予約権を無償で取得する。</p> <p>①当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画につき株主総会で承認（株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議）がなされたとき。</p> <p>②新株予約権者が当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき（ただし、当社が新株予約権の行使につき相当と認め、新株予約権者に通知した場合を除く）。</p> <p>③新株予約権者が死亡したとき。</p>	
新株予約権の譲渡制限	新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。ただし、譲渡により取得する者が当社である場合には、取締役会は当該譲渡を承認したものとみなす。	

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況（平成21年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
取締役会長	竹下 晋平	
代表取締役	丸山 利雄 [※]	
取締役	秋草 直之	富士通株式会社取締役相談役
取締役	萩尾 保繁	青和特許法律事務所 弁護士
取締役	得能 孝 [※]	
取締役	塚原 寛 [※]	
取締役	栗田 優一 [※]	
取締役	田所 孝夫 [※]	
取締役	澤井 博保 [※]	
常勤監査役	大和田 等	
常勤監査役	森田 祐理	
監査役	山室 恵	弁護士法人曾我・瓜生・糸賀法律事務所 弁護士 東京大学大学院法学政治学研究科教授
監査役	羽田 二郎	

- (注) 1. 取締役 秋草直之氏および取締役 萩尾保繁氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 山室恵氏および監査役 羽田二郎氏は、社外監査役であります。
 3. 常勤監査役 大和田等氏は、当社経理部門での豊富な経理業務の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当事業年度末日後の取締役および監査役の担当ならびに他の法人等の代表状況等の異動はありません。
 5. 当社は執行役員制度を採用しており、※印の各氏は執行役員を兼務しております。

6. 執行役員の状況は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
執行役員社長	丸山 利雄	
専務執行役員	得能 孝	製品・生産担当
常務執行役員	塚原 寛	技術・開発担当 ATE関連事業担当
常務執行役員	栗田 優一	管理担当 管理本部長
常務執行役員	田所 孝夫	SE担当 SE本部長
常務執行役員	澤井 博保	営業担当 営業本部長
常務執行役員	八木 芳朗	営業本部副本部長
執行役員	清水 雅男	DI事業本部長 富士通インターコネクトテクノロジーズ株式会社取締役
執行役員	今田 英明	メモリスタ事業本部長
執行役員	川田 保博	品質保証本部長
執行役員	杉浦 孝	FA事業本部長
執行役員	黒江 真一郎	SoCテスト事業本部長
執行役員	関野 隆	テクノロジー開発本部長
執行役員	中村 弘志	管理本部副本部長
執行役員	吉田 芳明	経営企画室長
執行役員	森下 実	ナノテクノロジー第2事業部長
執行役員	明 世範	Advantest Korea Co., Ltd.代表理事社長
執行役員	塚越 聡一	営業本部副本部長
執行役員	松野 晴夫	生産本部長
執行役員	Josef Schraetzenstaller	Advantest (Europe) GmbH Managing Director
執行役員	R. Keith Lee	Advantest America Corporation Director, President and CEO

7. 当事業年度末日後の執行役員の担当および他の法人等の代表状況等の異動は次のとおりであります。

平成21年4月1日付

地 位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
常務執行役員	田所 孝夫	システムソリューション担当 システムソリューション事業本部長
執行役員	清水 雅男	システムソリューション事業本部 副本部長 (DI担当)
執行役員	今田 英明	システムソリューション事業本部 副本部長 (SE担当)
執行役員	黒江 真一郎	テストシステム事業本部長
執行役員	Josef Schraetzenstaller	Advantest Europe GmbH Managing Director

② 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役	11名	416百万円
監 査 役	5名	71百万円
合 計	16名	487百万円

- (注) 1. 上記報酬等の額には、ストック・オプションに関する報酬ならびに平成20年6月25日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、社外監査役1名に対する固定報酬を含んでおります。
2. 上記報酬等の額のうち、社外取締役2名、社外監査役3名の報酬等の額は42百万円であります。
3. 当社は、平成18年6月27日開催の第64回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給を決議しております。上記報酬等の額のほかに、当該決議に基づく退職慰労金として、当期中に退任した取締役2名に対し273百万円、社外監査役1名に対し1百万円、合計274百万円を支給しております。
- なお、当事業年度末現在における今後の退職慰労金支給予定額は、取締役7名に対し669百万円であり、支給時期は取締役および執行役員のいずれをも退任する時としております。

③ 社外役員に関する事項

a. 他の会社の業務執行者または社外役員の兼任状況

氏 名	会 社 名	役 職
秋草 直之 (社外取締役)	ファナック株式会社	社 外 監 査 役
山室 恵 (社外監査役)	富士通株式会社	社 外 監 査 役

b. 主な活動状況

氏 名	出席の状況	発言の状況
秋草 直之 (社外取締役)	取締役会 13回中9回	取締役会において、主に経営者としての経験および業界に関する知見に基づき発言を行っております。
萩尾 保繁 (社外取締役)	取締役会 13回中13回	取締役会において、主に弁護士としての専門的観点から発言を行っております。
山室 恵 (社外監査役)	取締役会 13回中12回 監査役会 13回中12回	取締役会および監査役会において、主に弁護士としての専門的観点から発言を行っております。
羽田 二郎 (社外監査役)	取締役会 13回中13回 監査役会 13回中13回	取締役会および監査役会において、主に企業経営等の経験に基づき発言を行っております。

c. 責任限定契約の内容の概要

社外取締役 秋草直之氏、萩尾保繁氏および社外監査役 山室恵氏、羽田二郎氏と当社は、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(注) 新日本監査法人は、平成20年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことから、新日本有限責任監査法人となりました。

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	265百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	267百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査および米国証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分していませんので、当事業年度に係る報酬等の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な海外子会社は、アーンスト・アンド・ヤンググループの監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において解任の旨およびその理由を報告します。

また、上記のほか、会計監査人の適格性または独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役会は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会で決議した内容は次のとおりです。

業務の適正を確保するための体制に関する基本方針

アドバンテストグループは、「先端技術を先端で支える」という経営理念のもと、「The ADVANTEST Way & 行動規範」(以下、アドバンテスト行動規範という。)を制定し、経営の透明度を高め、持続的な発展と企業価値の向上に努めてきた。これらの取り組みをさらに推し進めるため、下記の各項目の体制を整備し、内部統制システムの構築、整備、運営を実施し、業務の適正を確保する。

記

1. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、経営の意思決定および監督機能と業務執行機能を分離することで経営の効率化を図る。経営の意思決定および監督は取締役会が担い、業務執行については、取締役会が業務執行機関の役割と権限を明確にした上で執行役員（代表取締役を含む）および従業員が担う。
- ② 取締役会は、経営の意思決定機関として、グループ全体の経営方針、経営戦略などの重要事項について決定するとともに、経営の監督機関として、社外取締役をメンバーに含み、業務執行機関が迅速かつ効率的な職務執行ができるように必要となる権限委譲を行いながら業務執行機関の職務執行を監視、監督する。
- ③ 取締役会は、アドバンテストグループの経営計画を承認し、月次決算に基づく経営成績および財政状態ならびに各部門の業務執行状況で重要なものについて毎月報告を受け、計画の妥当性等を検証する。
- ④ 内部統制委員会は、内部統制システムの整備、運営状況について必要に応じて取締役会へ報告する。

2. 取締役、執行役員および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、アドバンテストグループの全ての取締役、執行役員および従業員が法令および定款に適合し、誠実かつ倫理的な行動をとることを明確にするため、アドバンテスト行動規範を周知徹底する。さらに、取締役および執行役員に対しては、アドバンテスト行動規範に加え、「役員倫理規定」を運用する。
- ② 当社は、法令遵守の徹底を図るための体制として行動規範委員会を設置し、アドバンテスト行動規範の運営状況を監視するとともに、アドバンテスト行動規範に照らして疑義のある事項の報告・相談を受け付ける窓口として、「企業倫理ヘルプライン」を設置し、報告者が不利益な取扱いを受けない体制とする。
- ③ 当社は、企業の社会的責任を遂行するために、開示委員会、内部統制委員会、人権擁護委員会などの課題別委員会を設置する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、経営環境、事業活動、会社財産に潜むリスクに関し、重要な業務プロセス毎にリスク要因を識別・分類し、リスクの大きさ、発生可能性、頻度等を分析するとともに、それらのリスクへの適切な対応についての方針および手続の文書化を重要な内部統制活動の一つとして実施する。
- ② 当社は、災害等の緊急事態に関し、危機管理本部を設置して緊急時行動要領を文書化するとともに、教育訓練を定期的実施して緊急事態に備える。
- ③ 内部統制委員会は、リスク管理を徹底し、重要なリスクについては取締役会に報告する。

4. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社は、取締役の職務の執行に係る以下の情報に関して、保存年限、保管責任者、保存方法等の詳細について定めた社内規定に基づいて適切に保存、管理する。
 - ・株主総会の議事録および関連資料
 - ・取締役会の議事録および関連資料
 - ・取締役の職務執行に関するその他の重要な文書
- ② 当社は、情報漏洩の防止のために情報セキュリティ委員会を設置し、個人情報の保護と機密文書の漏洩防止を行う。

5. 当社および当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① アドバンテストグループは、連結決算に基づく業績評価を重視したグループ連結経営を行うために当社とグループ会社で同質の内部統制システムを構築、運営する。
- ② アドバンテストグループの内部統制システムは、グループ各社を担当する当社の各部門が連携するとともに、内部統制委員会が策定するグループ全体の方針に基づいて統一的に構築、運営され、内部統制委員会が掌握したグループ各社の内部統制状況の中で重要なものは、取締役会へ報告される。
- ③ グループ各社に対する内部監査は当社監査室が総括する。

6. 監査役会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

- ① 当社は、監査役会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合は、必要な人員を置く。
- ② 当社は、監査役会の職務を補助すべき従業員を置かなくても十分に実効的な監査を実施することができると監査役会が判断する場合は当該従業員を置かない。

7. 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役会の職務を補助すべき従業員を置くに当たっては、当該従業員が取締役からの独立性を確保していることに関して監査役会の事前の同意を得る。

8. 取締役、執行役員および従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 当社は、監査役が常務会その他の重要会議に出席し、業務執行に関する重要事項をタイムリーに把握できる体制を取る。
- ② 企業倫理ヘルプラインに対し、会社の会計、内部統制、監査に関わる事項について報告または相談がなされた場合、監査役に対して直接報告または相談することとする。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、監査役が内部監査部門である監査室の情報と共有し、必要に応じて監査室と意見交換する機会を確保する。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の長期継続的な創出が株主利益への貢献の基本であるとの認識のもと、株主の皆様への継続的な利益配分を経営の最重要課題と位置付け、連結業績をベースとした利益配分を積極的に進めてまいります。

剰余金の配当につきましては、連結業績や財政状況、中長期的な事業拡大のための戦略的投資等を勘案して決定いたします。具体的には、業績のアップダウンが激しい業界にあるため、安定的な配当にも配慮しつつ、基本的には連結配当性向20%以上を指標として配当を実施してまいります。

内部留保につきましては、研究開発投資、生産合理化投資、海外事業展開および新規事業への投資、M&Aなどの原資に充て、経営基盤の強化および企業価値創造のために活用する方針であります。

また、経営環境の変化に即応し、企業価値向上へ向けた資本戦略を機動的に行うための自己株式の取得につきましても、株価の動向や資本効率、キャッシュ・フロー等を勘案しつつ適宜検討し実施してまいります。

■ 連結貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度	前連結会計年度(参考)
〔資産の部〕		
流動資産	157,307	223,447
現金および現金同等物	105,455	147,348
短期投資	25,114	—
売上債権(貸倒引当金控除後)	10,415	30,124
棚卸資産	9,737	26,823
繰延税金資産	653	12,678
その他の流動資産	5,933	6,474
投資有価証券	6,679	9,754
有形固定資産(純額)	33,974	50,765
繰延税金資産	30	6,488
無形資産(純額)	1,470	3,476
その他の資産	2,599	4,754
資産合計	202,059	298,684

科 目	当連結会計年度	前連結会計年度(参考)
〔負債の部〕		
流動負債	21,537	31,695
買掛金	4,767	11,765
未払金	6,409	2,458
未払費用	6,043	10,940
製品保証引当金	2,811	3,143
その他の流動負債	1,507	3,389
未払退職および年金費用	13,996	10,711
その他の固定負債	2,910	2,094
負債合計	38,443	44,500
契約債務および偶発債務		
〔資本の部〕		
資本金	32,363	32,363
資本剰余金	40,320	40,072
利益剰余金	194,848	278,689
その他の包括利益(△損失)累計額	△ 14,587	△ 7,615
自己株式	△ 89,328	△ 89,325
資本合計	163,616	254,184
負債および資本合計	202,059	298,684

■ 連結損益計算書 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度	前連結会計年度(ご参考)
売 上 高	76,652	182,767
売 上 原 価	56,837	88,837
売 上 総 利 益	19,815	93,930
研 究 開 発 費	23,713	30,507
販売費および一般管理費	31,771	40,707
構造改革および減損費用	13,788	—
営 業 利 益 (△損失)	△ 49,457	22,716
その他収益 (△その他費用)		
受取利息および配当金	2,157	3,799
支 払 利 息	△ 11	△ 12
投資有価証券評価損	△ 3,510	△ 1,331
そ の 他	△ 1,940	△ 1,639
税引前当期純利益 (△損失)	△ 52,761	23,533
法 人 税 等	21,994	6,889
持分法投資利益 (△損失)	△ 147	△ 94
当 期 純 利 益 (△損失)	△ 74,902	16,550

■ 連結資本勘定計算書 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

	当連結会計年度	前連結会計年度 (ご参考)
資本金		
前期末残高	32,363	32,363
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	32,363	32,363
資本剰余金		
前期末残高	40,072	39,256
当期変動額		
ストック・オプションによる報酬費用	248	858
ストック・オプション行使による減少等	—	△ 42
当期変動額合計	248	816
当期末残高	40,320	40,072
利益剰余金		
前期末残高	278,689	273,082
当期変動額		
当期純利益 (△損失)	△ 74,902	16,550
配当金	△ 8,936	△ 10,702
自己株式の処分	△ 3	△ 241
当期変動額合計	△ 83,841	5,607
当期末残高	194,848	278,689
その他の包括利益 (△損失) 累計額		
前期末残高	△ 7,615	3,652
当期変動額		
その他の包括利益 (△損失) (税効果調整後)	△ 6,972	△ 11,267
当期変動額合計	△ 6,972	△ 11,267
当期末残高	△ 14,587	△ 7,615
自己株式		
前期末残高	△ 89,325	△ 53,556
当期変動額		
ストック・オプション行使による減少等	—	793
自己株式の取得	△ 7	△ 36,564
自己株式の処分	4	2
当期変動額合計	△ 3	△ 35,769
当期末残高	△ 89,328	△ 89,325
資本合計		
前期末残高	254,184	294,797
当期変動額		
当期純利益 (△損失)	△ 74,902	16,550
その他の包括利益 (△損失) (税効果調整後)	△ 6,972	△ 11,267
配当金	△ 8,936	△ 10,702
ストック・オプションによる報酬費用	248	858
ストック・オプション行使による減少等	—	751
自己株式の取得	△ 7	△ 36,564
自己株式の処分	1	△ 239
当期変動額合計	△ 90,568	△ 40,613
当期末残高	163,616	254,184
包括利益 (△損失)		
当期純利益 (△損失)	△ 74,902	16,550
その他の包括利益 (△損失) (税効果調整後)		
為替換算調整額	△ 1,793	△ 6,845
純未実現有価証券評価損益	△ 244	△ 2,060
年金債務調整	△ 4,935	△ 2,362
その他の包括利益 (△損失) 合計	△ 6,972	△ 11,267
当期包括利益 (△損失)	△ 81,874	5,283

■ 連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、米国で一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式および作成方法に準拠して作成しております。ただし、同条同項の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準により要請される記載および注記の一部を省略しております。

(2) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 39社
- ・主要な連結子会社の名称は、事業報告の「1. 企業集団の現況 (3) 重要な子会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(3) 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の状況

- ・持分法適用関連会社の数および名称 1社 株式会社イー・シャトル

(4) 重要な会計方針に関する事項

① 現金同等物

満期が3ヶ月以内の預金および譲渡性預金からなっております。

② 棚卸資産の評価基準および評価方法

原価または時価のいずれか低い金額で評価しております。原価は平均法によって算出しております。

③ 有価証券の評価基準および評価方法

米国財務会計基準書 (SFAS) 第115号「負債証券投資および持分証券投資会計」を適用しております。

売却可能有価証券 …… 決算日の市場価格に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

その他の有価証券 …… 取得原価法

④ 有形固定資産の減価償却方法

当社および国内子会社においては、建物は定額法、建物以外は定率法で計算しております。海外子会社においては定額法で計算しております。

⑤ のれんおよびその他の無形資産

SFAS第142号「のれんおよびその他の無形資産」に準拠し、耐用年数が確定できないものについては、償却を行わずに少なくとも年1回の減損テストを実施しております。耐用年数が見積り可能な無形資産は見積耐用年数にわたり定額法により償却しております。

⑥ 長期性資産の減損

SFAS第144号「長期性資産の減損または処分の会計処理」に準拠し、有形固定資産や償却対象の無形資産などの長期性資産は帳簿価額が回収できないという事象や状況の変化が生じた場合に、減損に関する検討を行っております。帳簿価額が将来見積キャッシュ・フローを上回っていた場合には、帳簿価額が公正価値を超過する金額について減損を認識しております。

⑦ 引当金の計上基準

貸倒引当金……………回収可能性に照らして売上債権が過大になることを防ぐため、売上債権に影響を与えることが十分に考えられる貸倒損失に対する見積額を計上しております。

製品保証引当金……………保証期間における修理を将来提供するため、保証期間にわたる見積修理費用を、過去の実際の修理費用の売上に対する発生率等に基づいて引き当てております。

未払退職および年金費用…SFAS第87号「年金に関する事業主の会計」およびSFAS第158号「確定給付型年金およびその他の退職後給付制度に関する事業主の会計」に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の公正価値に基づき計上しております。

年金数理上の純損失および過去勤務費用については、従業員の平均残存勤務年数で定額償却しております。

⑧ 外貨換算

SFAS第52号「外貨の換算」に準拠し、機能通貨が現地通貨である海外子会社の財務諸表は、資産および負債項目は決算日の為替レートにより、収益および費用項目は期中平均レートにより換算し、その結果生じる為替換算調整額はその他の包括利益（損失）累計額として計上しております。機能通貨が日本円である海外子会社の財務諸表は、日本円により再測定し、その結果生じるすべての為替差損益は、再測定された期間のその他収益（費用）として計上しております。

（会計方針の変更）

平成18年9月に、米国財務会計基準審議会は、SFAS第157号「公正価値の測定」を発行しました。SFAS第157号は、公正価値を定義し、公正価値を測定するための枠組みを確立するとともに、公正価値の測定に関する開示を拡大しております。SFAS第157号は、新しい事象について公正価値の使用を拡大するものではありませんが、年度および四半期の財務報告において追加的な開示を要求するものであります。当社は、平成20年4月1日に開始する第1四半期から金融資産および負債にSFAS第157号およびその改定基準書を適用しました。SFAS第157号の適用による経営成績および財政状態への重要な影響はありません。非金融資産および負債については、平成21年4月1日に開始する第1四半期より適用されます。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 貸倒引当金 585百万円
 (2) 有形固定資産の減価償却累計額 34,372百万円

3. 連結資本勘定計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末における発行済株式の数

普通株式 199,566,770株

- (2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年4月25日 取締役会	普通株式	4,468百万円	25円	平成20年3月31日	平成20年6月3日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	4,468百万円	25円	平成20年9月30日	平成20年12月1日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年5月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	894百万円	5円	平成21年3月31日	平成21年6月2日

- (3) 当連結会計年度末において発行している新株予約権

(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)

平成17年6月28日定時株主総会決議に基づくもの	普通株式	1,173,980株
平成18年6月27日定時株主総会決議に基づくもの	普通株式	1,034,000株
平成18年6月27日取締役会決議に基づくもの	普通株式	348,000株
平成19年6月27日定時株主総会決議に基づくもの	普通株式	526,000株
平成19年6月27日取締役会決議に基づくもの	普通株式	184,000株

4. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 915円47銭

基本的1株当たり当期純損失 419円09銭

5. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

6. その他の注記

記載金額は百万円未満を四捨五入で表示しております。

■貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当事業年度	前事業年度(ご参考)
〔資産の部〕		
流動資産	101,062	163,723
現金および預金	63,857	99,745
受取手形	40	1,230
売掛金	7,714	25,676
有価証券	17,300	—
商品および製品	2,763	5,093
仕掛品	3,573	11,962
原材料および貯蔵品	608	2,550
未収還付法人税等	2,022	3,423
繰延税金資産	—	9,110
その他	3,909	4,934
貸倒引当金	△ 724	—
固定資産	56,822	83,422
有形固定資産	29,777	43,512
建物	11,970	17,732
構築物	615	915
機械および装置	869	3,879
車両運搬具	11	21
工具、器具および備品	404	1,776
土地	15,907	17,623
建設仮勘定	1	1,566
無形固定資産	579	1,856
ソフトウェア	298	1,251
その他	281	605
投資その他の資産	26,466	38,054
投資有価証券	6,669	9,744
関係会社株式	17,425	17,595
長期貸付金	1,144	1,159
繰延税金資産	—	6,433
その他	1,267	3,125
貸倒引当金	△ 39	△ 2
資産合計	157,884	247,145

科 目	当事業年度	前事業年度(ご参考)
〔負債の部〕		
流動負債	20,216	31,000
買掛金	5,852	11,338
未払金	3,007	3,373
未払費用	5,094	7,998
未払法人税等	1	1,122
製品保証引当金	2,642	3,060
役員賞与引当金	—	135
その他	3,620	3,974
固定負債	5,646	6,881
退職給付引当金	4,382	5,170
繰延税金負債	81	—
その他	1,183	1,711
負債合計	25,862	37,881
〔純資産の部〕		
株主資本	128,825	205,833
資本金	32,363	32,363
資本剰余金	32,973	32,973
資本準備金	32,973	32,973
利益剰余金	152,817	229,822
利益準備金	3,083	3,083
その他利益剰余金	149,734	226,739
(海外投資等損失積立金)	(27,062)	(27,062)
(別途積立金)	(146,880)	(146,880)
(繰越利益剰余金)	(△ 24,208)	(52,797)
自己株式	△ 89,328	△ 89,325
評価・換算差額等	120	309
その他有価証券評価差額金	120	309
新株予約権	3,077	3,122
純資産合計	132,022	209,264
負債および純資産合計	157,884	247,145

■ 損益計算書 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	当事業年度	前事業年度(ご参考)
売 上 高	53,124	147,686
売 上 原 価	42,741	80,339
売 上 総 利 益	10,383	67,347
販売費および一般管理費	46,410	58,545
営 業 利 益 (△損失)	△ 36,027	8,802
営 業 外 収 益		
受取利息および配当金	1,770	34,543
その他の営業外収益	3,394	2,876
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	33	30
その他の営業外費用	8,911	7,432
経 常 利 益 (△損失)	△ 39,807	38,759
特 別 利 益		
抱合せ株式消滅差益	61	—
特 別 損 失		
減 損 損 失	11,789	—
割 増 退 職 金	1,631	—
そ の 他	83	—
税引前当期純利益 (△損失)	△ 53,249	38,759
法人税、住民税および事業税	△ 937	6,701
法 人 税 等 調 整 額	15,754	△ 380
当 期 純 利 益 (△損失)	△ 68,066	32,438

■株主資本等変動計算書 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

	当事業年度	前事業年度 (ご参考)		当事業年度	前事業年度 (ご参考)
株主資本			自己株式		
資本金			前期末残高	△ 89,325	△ 53,555
前期末残高	32,363	32,362	当期変動額		
当期変動額			自己株式の取得	△ 7	△ 36,564
当期変動額合計	—	—	自己株式の処分	4	794
当期末残高	32,363	32,363	当期変動額合計	△ 3	△ 35,770
資本剰余金			当期末残高	△ 89,328	△ 89,325
資本準備金			株主資本合計		
前期末残高	32,973	32,973	前期末残高	205,833	220,152
当期変動額			当期変動額		
当期変動額合計	—	—	剰余金の配当	△ 8,936	△ 10,702
当期末残高	32,973	32,973	当期純利益または当期純損失(△)	△ 68,066	32,438
利益剰余金			自己株式の取得	△ 7	△ 36,564
利益準備金			自己株式の処分	1	508
前期末残高	3,083	3,083	当期変動額合計	△ 77,008	△ 14,320
当期変動額			当期末残高	128,825	205,833
当期変動額合計	—	—	評価・換算差額等		
当期末残高	3,083	3,083	その他有価証券評価差額金		
その他利益剰余金			前期末残高	309	2,315
海外投資等損失積立金			当期変動額		
前期末残高	27,062	27,062	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 189	△ 2,006
当期変動額			当期変動額合計	△ 189	△ 2,006
当期変動額合計	—	—	当期末残高	120	309
当期末残高	27,062	27,062	新株予約権		
別途積立金			前期末残高	3,122	2,337
前期末残高	146,880	146,880	当期変動額		
当期変動額			株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 45	785
当期変動額合計	—	—	当期変動額合計	△ 45	785
当期末残高	146,880	146,880	当期末残高	3,077	3,122
繰越利益剰余金			純資産合計		
前期末残高	52,797	31,347	前期末残高	209,264	224,805
当期変動額			当期変動額		
剰余金の配当	△ 8,936	△ 10,702	剰余金の配当	△ 8,936	△ 10,702
当期純利益または	△ 68,066	32,438	当期純利益または当期純損失(△)	△ 68,066	32,438
当期純損失(△)			自己株式の取得	△ 7	△ 36,564
自己株式の処分	△ 3	△ 286	自己株式の処分	1	508
当期変動額合計	△ 77,005	21,450	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 234	△ 1,221
当期末残高	△ 24,208	52,797	当期変動額合計	△ 77,242	△ 15,541
			当期末残高	132,022	209,264

■個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 子会社株式および関連会社株式 …… 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券

時価のあるもの…… 決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…… 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）…… 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）…… 定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- ③ リース資産…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

ただし、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金…………… 売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 製品保証引当金…… 無償保証期間中の修理費用をその発生した期間に正しく割り当てられるように処理するため、過年度の売上高に対して発生した次年度の修理費用の発生率等を基礎として、翌事業年度に発生する見積額を計上しております。

- ③ 役員賞与引当金……役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に対応する見積額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。
- (5) 消費税等の処理方法
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計処理方法の変更)

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準

当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。この変更による損益への影響は軽微であります。

(2) リース取引に関する会計基準

当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、取引開始日が平成20年4月1日以降で通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理すべきリース取引がないことから、この変更による損益への影響はありません。

2. 貸借対照表に関する注記	
(1) 有形固定資産の減価償却累計額 (減損損失累計額を含みます。)	66,295百万円
(2) 関係会社に対する短期金銭債権	5,463百万円
関係会社に対する長期金銭債権	1,137百万円
関係会社に対する短期金銭債務	7,321百万円
3. 損益計算書に関する注記	
関係会社との取引高	
売上高	23,586百万円
仕入高	30,323百万円
営業取引以外の取引	3,405百万円
4. 株主資本等変動計算書に関する注記	
当事業年度末における自己株式の数	
普通株式	20,843,298株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産	(単位：百万円)
棚卸資産評価損	6,397
研究開発費	3,746
製品保証引当金	1,067
未払賞与	40
退職給付引当金	1,770
長期未払金	373
その他有価証券評価差額金	49
減価償却超過額	1,010
減損損失	5,124
繰越欠損金	15,937
その他	4,944
繰延税金資産 小計	40,457
評価性引当額	△ 40,408
繰延税金資産 合計	49
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 130
繰延税金負債の純額	△ 81

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、コンピュータ機器等の一部についてはリース契約により使用しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社および法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員および個人主要株主等

該当事項はありません。

(3) 子会社等

会社名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の 所有割合	関係内容		取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
					役員の 兼任等	事業上の 関係				
(株)アドバン テスト ファ イナンス	東京都 千代田区	百万円 1,000	テストシステム 等のリース	% 100.0	あり	当社製品の リース	売上	百万円 2,765	売掛金 短期 貸付金	百万円 223 1,972
Advantest America, Inc.	米国 カリフォルニア州	千米ドル 42,000	テストシステム 等の販売	100.0	あり	当社製品の 販売	売上	15,956	売掛金	2,108

取引条件および取引条件の決定方針

1. 売上については、市場価格等を参考に価格を決定しております。
2. 貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 721円48銭

1株当たり当期純損失 380円84銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

記載金額は百万円未満を四捨五入で表示しております。

会計監査人監査報告書 謄本（連結）

独立監査人の監査報告書

平成21年5月14日

株式会社 アドバンテスト
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 内藤 哲哉 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 薄井 誠 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アドバンテストの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結注記表の1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記（1）参照）に準拠して、株式会社アドバンテスト及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成21年5月14日

株式会社 アドバンテスト
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 内藤 哲哉 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 薄井 誠 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アドバンテストの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門等の社員その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び社員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月20日

株式会社アドバンテスト 監査役会

常勤監査役 大和田 等 ⑩

常勤監査役 森 田 祐 理 ⑩

社外監査役 山 室 恵 ⑩

社外監査役 羽 田 二 郎 ⑩

以 上

株主メモ

事業年度：毎年4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会：毎年6月

配当金受領株主確定日：毎年3月31日および中間配当金の支払を行うときは9月30日

公告の方法：当社ウェブサイト (<http://www.advantest.co.jp/investors/>) に掲載いたします。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。

株主名簿管理人：東京証券代行株式会社 本店

事務取扱場所：東京都千代田区大手町2丁目6番2号（日本ビル4階）

【お問い合わせ先】 ☎0120-49-7009

※ご郵送によるお手続きをなされる場合には下記郵便物送付先にご送付ください。

【郵便物送付先】

〒168-8522 東京都杉並区和泉2丁目8番4号

東京証券代行株式会社 事務センター

取次事務は、中央三井信託銀行株式会社の本店および全国各支店で行っております。

単元株式数：100株

- [お知らせ]
- 住所変更、単元未満株式の買取請求・買増請求、配当金受取方法の指定等は、お取引口座のある証券会社にお申し出ください。ただし、特別口座に記録された株式に係る各種手続きにつきましては、特別口座の口座管理機関である東京証券代行株式会社にお申し出ください。
 - 未支払配当金のお支払につきましては、株主名簿管理人である東京証券代行株式会社にお申し出ください。
 - 上場株式配当等の支払に関する通知書について
租税特別措置法の改正により、平成21年1月以降にお支払いする配当金については、株主様あてに配当金額や源泉徴収税額等を記載した「支払通知書」を送付することが義務づけられました。
配当金領収証にてお受け取りの株主様には、平成21年中にお支払いした配当金に係る「支払通知書」を本年末または来年初にご送付いたします。口座振込を指定されている株主様には、ご送付している「配当金計算書」が「支払通知書」となります。なお、支払通知書は確定申告を行う際の添付資料としてご使用いただくことができます。
 - 株主様のご住所・お名前に使用する文字に関してのご案内
株券電子化に伴い、株主様のご住所・お名前の文字に、株式会社証券保管振替機構（「ほふり」）が振替制度で指定していない漢字等が含まれている場合は、その全部または一部を「ほふり」が指定した文字またはカタカナに変換して、株主名簿にご登録いたしております。そのため、株主様にご送付する通知物の宛先が、「ほふり」が指定した文字に置換えられる場合がありますのでご了承ください。

ADVANTEST[®]

株式会社 **アドバンテスト**

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1丁目6番2号 新丸の内センタービルディング
TEL : 03-3214-7500

<http://www.advantest.co.jp>

 
2100は100%再生紙を使用
環境に配慮し、再生紙と大豆油インキを使用しています。